

全体	68
個別	17-01

令和3年度 [農業委員会事務局] 組織目標

課名等	農業委員会事務局
-----	----------

総合計画	挑 戦	対象外
の 区 分	最優先課題	対象外
項 目	農地等の利用の最適化の推進	
内 容	<p>農業委員会は農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など）、農地法に基づく農地の売買・賃借の許可、農地転用案件への意見具申などを農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して行っております。</p> <p>農業委員会事務局は農業委員を補佐する組織として、農業委員会の中心的な業務である農地等の利用の最適化の推進が円滑に行われるように農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動をサポートして行きます。</p>	
指 標 (数値目標)	<p>① 農地利用に関する許可申請に対して、意思決定の場である総会を滞りなく開催します。 (総会開催月数/許可申請発生(15日締め)月数=100%)</p> <p>② 農業委員及び農地利用最適化推進委員が実施した農地利用状況調査の結果を集計し、遊休農地の解消及び農地台帳の更新に活用できるようにする為、農地利用意向調査及び非農地通知を実施します。 (意向調査実施件数/農地利用状況調査で耕作放棄地と判明した件数=100%)</p> <p>③ 農業委員及び農地利用最適化推進委員に研修会に参加していただくことにより、農地等の利用の最適化の推進への知識を深めていただき、課題解消へつなげます。(年1回)</p>	
達成時期	令和4年3月	
スケジュール	取り組み	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月
	申請に対する総会の開催	
	農地利用意向調査	
	非農地通知	
	研修会	